

(仮称) 藤沢市子ども計画 検討のたたき台			こども大綱	【現行】第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画	【現行】藤沢市子ども共育計画	
基本目標	柱名称案	対応する施策体系	主な事業の例			
	柱4 学齢期・思春期における保健・医療の充実	大綱3-2-(2)、子2-3・2-4・3-1、共育2-1	思春期保健事業の実施	(2) 学童期・思春期	基本目標2 柱3 小児医療体制の充実 基本目標2 柱4 学齢期・思春期における保健対策の推進 基本目標3 柱1 次代の親の育成	施策方針2 柱1 子どもの医療への受診支援
	柱5 学校教育等の環境の整備	大綱3-2-(2)、子3-4、共育6-5	小学校・中学校学習支援事業、学校・家庭・地域連携協力体制推進事業	(2) 学童期・思春期	基本目標3 柱4 学校教育等の環境の整備	施策方針6 柱5 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
基本目標5 青年期の支援の充実		義務教育終了後の青少年に対する支援				
	柱1 子ども・若者に対する修学・就労・自立支援の充実	大綱3-2-(3)、共育5-1	子ども・若者自立支援事業、コースサポート・コースワークふじさわ	(3) 青年期		施策方針5 柱1 子ども・若者に対する修学・就労・自立支援の充実
	柱2 次代の親の育成	大綱3-2-(3)、子3-1	地域に開かれた保育園、男女平等意識の啓発	(3) 青年期	基本目標3 柱1 次代の親の育成	
	柱3 ライフイベントに対する相談対応	大綱3-2-(3)	(新規) 結婚やパートナーシップ制度など様々なライフスタイルを選択することができる機運の醸成	(3) 青年期		
基本目標6 子育て当事者への支援の充実		保護者を対象とする子育て支援、経済的支援、両立支援(ひとり親除き、基本的にはポピュレーションアプローチ)		3 子育て当事者への支援に関する重要事項		
	柱1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	大綱3-3-(1)、子1-5	児童手当の支給、幼児教育・保育の無償化における保育料の負担軽減	(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	基本目標1 柱5 経済的負担の軽減	
	柱2 子育て支援の充実・家庭の教育力の向上	大綱3-3-(2)、子1-1・1-2・3-3	子育て支援センター事業の充実	(2) 地域子育て支援、家庭教育支援	基本目標1 柱1 子育て支援サービスの充実 基本目標1 柱2 乳幼児期の保育・教育の充実 基本目標3 柱3 家庭や地域における教育力の向上	
	柱3 共働き・共育での推進	大綱3-3-(3)、子5-1	保育所等の計画的な整備や受入児童数の拡大、働きやすい環境づくりに向けた啓発	(3) 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大	基本目標5 柱1 仕事と子育てとの両立支援の推進	
	柱4 ひとり親家庭への支援	大綱3-3-(4)、子4-1、共育2-1・3-2・5-2	ひとり親家庭への経済的支援、ひとり親家庭への子育て・生活支援	(4) ひとり親家庭への支援	基本目標4 柱1 生活・居住環境の整備	施策方針2 柱1 子どもの医療への受診支援 施策方針3 柱2 暮らしを支える支援の充実 施策方針5 柱2 保護者に対する就労・自立支援の充実
				第4 こども施策を推進するために必要な事項		
基本目標7 子ども・若者の意見聴取・意見反映		子ども・若者が権利の主体であることの地域社会での共有、意見表明権の確保・意見聴取及び施策への反映		1 子ども・若者の社会参画・意見反映		
	柱1 こどもまんなか社会の実現に向けた取り組みの推進	大綱4-1-(1)	(新規) こども等の意見聴取 ・子ども・子育て会議における若者部会・子ども部会設置検討 ・幅広い意見聴取の仕組みづくりに向けた検討 (新規) 庁内の機運醸成の取組 ・こども等の意見聴取の取組に関する研修や各種審議会等での若者枠の検討 ・意見聴取ガイドラインの作成・周知 (新規) 地域の各種団体や事業者などへの周知啓発 ・(新規) 子どもに分かりやすい・やさしい版資料等(こども施策)の作成 ・(新規) 意見聴取のためのファシリテーターの活用検討 (再掲) 子ども・子育て会議における若者部会・子ども部会設置検討	(1) 国の政策決定過程へのこども・若者の参画促進 (2) 地方公共団体等における取組促進 (3) 社会参画や意見表明の機会の充実 (4) 多様な声を施策に反映させる工夫 (5) 社会参画・意見反映を支える人材の育成 (6) 若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備 (7) こども・若者の社会参画や意見反映に関する調査研究		
基本目標8 地域全体で共に支える基盤をつくる		支援者の人材確保、育成、組織体制づくり、地域とのネットワーク、関係者の連携、子育てDX		2 こども施策の共通の基盤となる取組		
				(1) 「こどもまんなか」の実現に向けたEBPM	→ 計画の指標で対応	
	柱1 子ども・若者、子育て当事者に関わる支援人材の確保・育成・支援	大綱4-2-(2)、子1-4、共育6-2	子育てボランティアの養成、民生委員児童委員及び主任児童委員の活動の充実	(2) こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援	基本目標1 柱4 子育て支援のネットワークづくりと人材の活用	施策方針6 柱2 地域活動の担い手の育成・活動団体への支援
	柱2 地域活動のネットワークづくり・活動への支援	大綱4-2-(3)、共育6-2	公益的市民活動助成事業、市民との協働による子育て支援ネットワークづくり	(3) 地域における包括的な支援体制の構築・強化		施策方針6 柱2 地域活動の担い手の育成・活動団体への支援
	柱3 手続・事務負担の軽減、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信	大綱4-2-(4)、子1-4	地域の情報化とネットワーク化、地域福祉における手続・相談体制の充実	(4) 子育てに係る手続・事務負担の軽減、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信	基本目標1 柱4 子育て支援のネットワークづくりと人材の活用	
				(5) こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革	→ 基本目標2 柱1に統合 ←	施策方針6 柱1 子どもが主役の地域共生社会に向けた啓発・機運醸成